

揖保川流域委員会

第6回 情報交流分科会

資料

	頁	
住民意見反映のあり方討議の主題構成	1	資料1
1. 住民意見反映の局面	2	資料2
2. 意見を求めるテーマ、論点	4	資料3
3. 意見を求める住民層の捉え方	5	資料4
4. 住民意見反映の過程と手段	7	資料5
5. 住民意見反映への委員会の関わり方	10	資料6
ニュースレターの改訂について	11	資料7

住民意見反映の各局面で想定される資料内容のイメージ

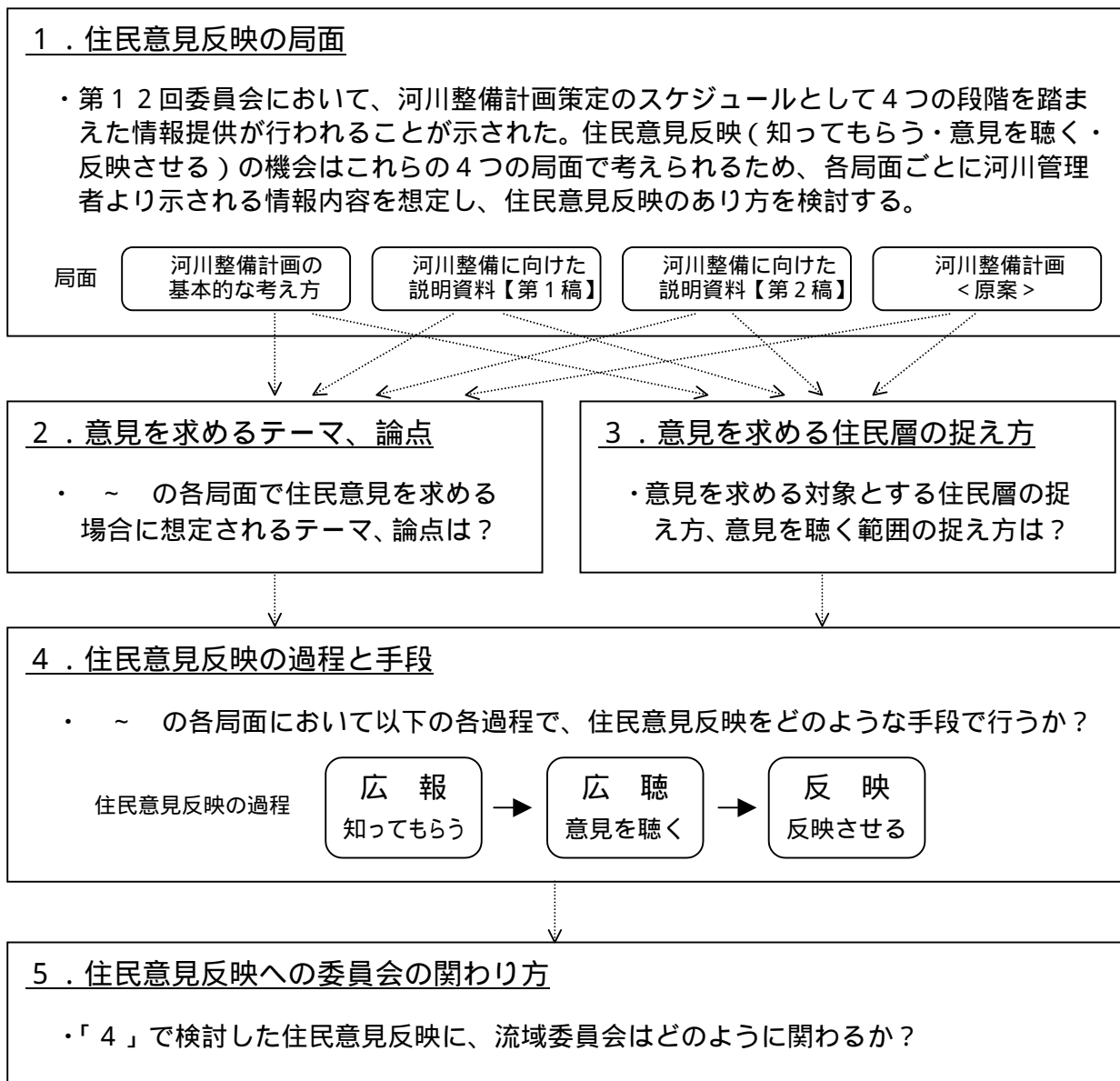
- ・ 紀の川河川整備計画立案に向けての考え方について(抜粋)・・・ 別冊 **参考資料1**
 - ・ 由良川水系河川整備計画(原案)
 - 揖保川管内図
- 別冊 **参考資料2**
- 別冊 **参考資料3**

資料 1

住民意見反映のあり方審議の主題構成

河川整備計画の検討過程の流れのなかで、各段階においてどのような住民意見反映を行うことが望ましいかを以下の手順で審議する。

- 審議の主題構成：
- 1．住民意見反映の局面（河川整備計画の策定段階との対応）
 - 2．意見を求めるテーマ、論点
 - 3．意見を求める住民層の捉え方
 - 4．住民意見反映の過程と手段
 - 5．住民意見反映への委員会の関わり方



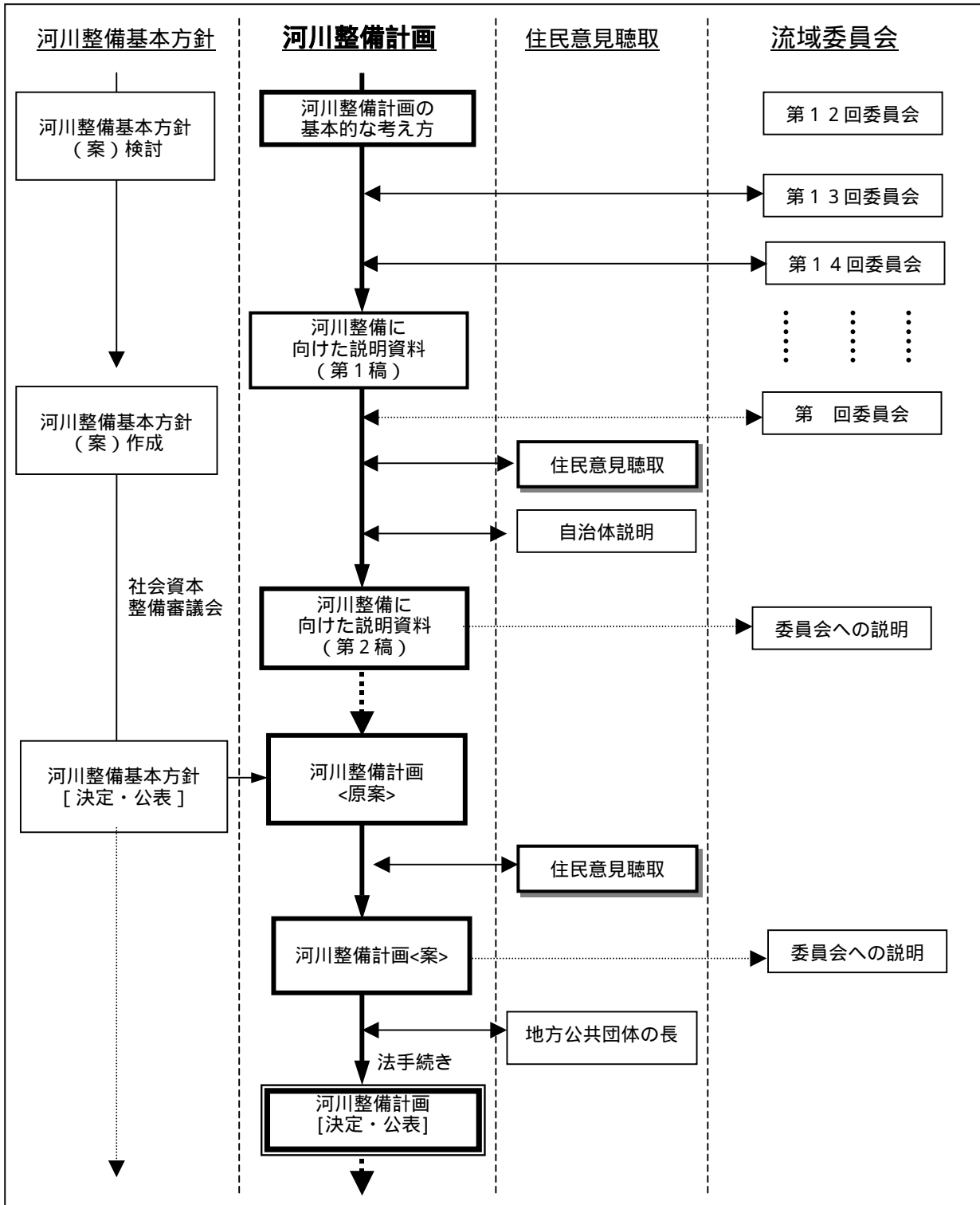
1 . 住民意見反映の局面 (河川整備計画の策定段階との対応)

1) 第 1 2 回委員会での意見

「河川整備に向けた説明資料」の段階で聴く意見聴取と、「河川整備計画(原案)」が出来た段階で行う意見聴取はそれぞれ分けて考えなければならない。(中元委員)

2) 河川整備計画策定に向けてのスケジュール (案)

第 1 2 回委員会資料より(河川管理者提供)



3) 各局面で想定される資料内容のイメージ

第12回委員会で示された今後の河川整備計画の策定スケジュールによると、4つの段階に分けて情報の提供がなされ、その流れに沿って委員会審議および住民意見反映を行っていくことになる。

河川管理者によれば「河川整備に向けた説明資料【第1稿】」(下表の の局面)と「河川整備計画 原案」(下表の の局面)の2回の「住民意見聴取」が予定されている。ここでは、住民意見反映の機会は委員会による河川整備計画の審議中のどの段階においてもありえるものと捉え、～ の4つの局面に分けて、それぞれの局面で住民に示される資料内容のイメージを以下のように想定する。

局面	想定される資料内容のイメージ	例示
河川整備計画の基本的な考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・今後の河川整備の基本的な考え方 ・河川整備の各項目の骨子 	「紀の川河川整備計画立案に向けての考え方」
河川整備に向けた説明資料【第1稿】	<ul style="list-style-type: none"> ・河川整備の現状と課題 ・河川整備の目標 ・河川整備の実施に関する事項(施策と要点表示) 	「紀の川の河川整備に向けての説明資料【第1稿】」
河川整備に向けた説明資料【第2稿】	<ul style="list-style-type: none"> ・河川整備の現状と課題 ・河川整備の目標 ・河川整備の実施に関する事項(配置、規模等具体的表示) 注)ただし、基本方針に関連する事項(ダム・引堤等の有無)について盛り込まれるかどうかは不確定 	-
河川整備計画 原案	<ul style="list-style-type: none"> ・河川整備の現状と課題 ・河川整備の目標(基本方針に基づく具体的表示) ・河川整備の実施に関する事項(基本方針に基づく具体的表示) 	「由良川水系河川整備計画(原案)」
河川整備計画 案	(住民意見を踏まえた修正)	
河川整備計画	(地方公共団体の長の意見を踏まえた修正)	

4) 分科会での意見集約事項

<ul style="list-style-type: none"> ・住民意見反映をどの局面で実施するべきか
--

2 . 意見を求めるテーマ、論点

1) 第 1 2 回委員会での意見

ワークショップを行う際は、提言の 章でのべた「上、中、下流ごとの意見集約」「具体的な計画地点での重点的な意見集約」という考え方をあてはめ、そのテーマを決めていくことができる。(中元委員)

「河川整備に向けての説明資料」には、治山、利水、洪水、津波等のテーマに加え、環境に関するものをきちんと盛り込んでほしい。(南山委員)

2) 各局面で住民に意見を求めるテーマ・論点 (例)

局面	テーマ (例)	論点 (例)
河川整備計画の基本的な考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・ 揖保川水系の 20 ~ 30 年後の姿 ・ 整備にあたっての基本的な考え方 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 揖保川全体としての河川の利用と自然環境の再生のあり方 ・ 治水と自然環境の保全のあり方 ・ 利水と自然環境の保全のあり方
河川整備に向けた説明資料【第 1 稿】	<ul style="list-style-type: none"> ・ 河川整備の目標 ・ 対応施策の概要 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 河川管理目的(治水、利水、環境保全、利用)別目標の表現 ・ 施策の種類等の充足性 ・ 水系としての整合性
河川整備に向けた説明資料【第 2 稿】	<ul style="list-style-type: none"> ・ 目標の基準 (水準) ・ 施策内容 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各目標の基準の妥当性 ・ 各施策に対する安全性、環境保全性、利用性、経済性等の評価
河川整備計画 原案	(同上)	(同上)

3) 分科会での意見集約事項

・ 住民に意見を求める上での、想定するテーマ・論点の確認

資料 4

3 . 意見を求める住民層の捉え方

1) 「提言」(第 章) に盛り込まれた内容

- 流域の声の全面的反映
- 上・中・下流域ごとの意見集約
- 具体的な計画地点での重点的な意見集約
- 自治体等との調整

2) 第 1 2 回委員会での意見

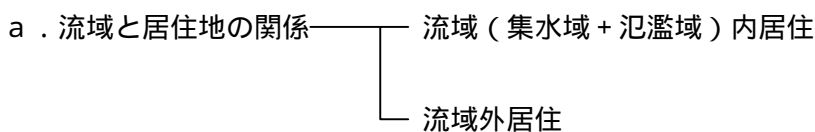
ホームページ等を活用したパブリックコメントを取ることは、ある年齢層の方、仕事を持って忙しい方には有効な手法である。(田原委員)

集会に来られる方は、年齢層の高い方が多く、30代、40代の方や女性の方に入ってもらうことを念頭におかねばならない。(和崎委員)

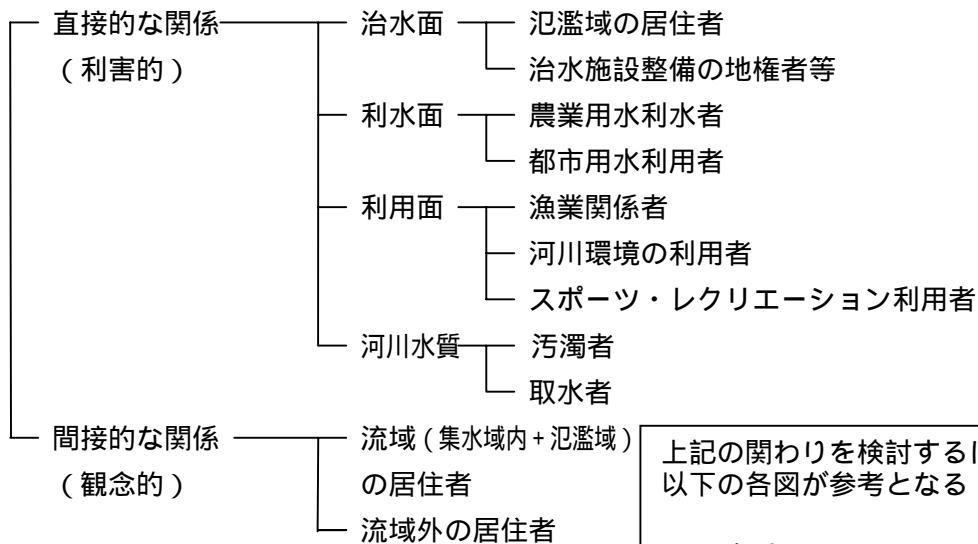
3) 住民層の捉え方の視点

意見を求める住民層として、例えば以下のような捉え方が考えられる。

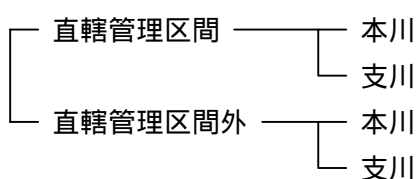
揖保川との関わり



b . 利害関係



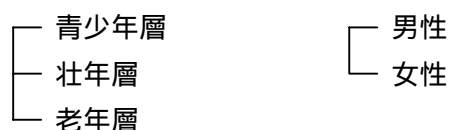
河川の区間別の関わり



上記の関わりを検討するにあたっては、以下の各図が参考となる (例)

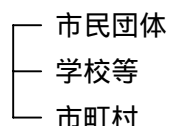
- ア . 水系図 → 参考資料 3
- イ . 氾濫区域図・流域区分図 → 参考資料 3
- ウ . 引堤計画 (案) 区域図 → 参考資料 3
- エ . 農業用水取水施設・受益地図 → 参考資料 3
- オ . 都市用水取水施設・供給地図 → 参考資料 3
- カ . 漁業権設定域
- キ . 河川空間利用施設図

個人属性



これまでの委員会では、個人属性として、30代、40代の方や女性の意見を引き出すことも重要であるという意見が出されている。

所属集団



特にソフト的な事業内容に関しては、特定の団体等の方からより詳しく意見を求めることも想定される。

4) 意見を求める住民層と範囲

～ の各局面で、意見を求める住民層とその範囲を、揖保川との関わり、個人属性、所属する団体等により検討する。

- ・ の各局面で、計画がより具体化されるのに伴い、河川整備に直接的・間接的に関わる住民層と範囲がより明確になる。上・中・下流等の流域区分や支川の流域に区分して意見を求めること、あるいは築堤等の個々の事業の関係区域の住民に意見を求めること等が想定される。

局面	対象とする住民層と範囲
河川整備計画の基本的な考え方	
河川整備に向けた説明資料【第1稿】	
河川整備に向けた説明資料【第2稿】	
河川整備計画 原案	

5) 分科会での意見集約事項

- ・ 住民意見反映の各局面で、対象として想定する住民層と範囲
 - (・上・中・下流等に区分する場合の対象範囲)
 - (・個々の事業の関係区域を対象とする場合の範囲)

4．住民意見反映の過程と手段

1) 「提言」(第 章)に盛り込まれた内容

フォーラム等の開催

2) 第12回委員会での意見

過程に関する意見

今、将来の住民の生活に関わる河川整備計画をつくっていることを多くの人に知ってもらうことと、河川整備計画の内容を十分に理解してもらうための方策とは区分して考えるべきである。

(田原委員)

河川整備計画について知ってもらうための集会和、住民から意見を聴くための集会を一緒にするのは時間的な制約もあり、難しいのではないか。(中元委員)

手段に関する意見

「河川整備に向けた説明資料」が出た最初の段階で計画を知ってもらうためには、シンポジウム・フォーラムを行うのがよいのではないか。(中元委員)

河川整備計画を策定していることを知ってもらうためには、シンポジウムやフォーラムのようなものを考えるべきで、アンケートもやっていることを伝えるためのよい方法ではないかと思う。(田原委員)

ニュースレターは多くの方に読まれており、内容をもっとわかりやすくして、意見を吸い上げる工夫をしてはどうか。(新聞委員)

ワークショップにするか、公聴会にするか、ということではなく、揖保川流にいろいろな要素を組み合わせる集会の形を検討してはどうか。(和崎委員)

「河川整備に向けた説明資料」の意見聴取という位置づけでワークショップを行ってはどうか。(中元委員)

河川整備計画の中味を理解してもらい、専門的な内容に関心を持ってもらうためには、公聴会や対話集会のようなものがよいのではないか。(田原委員)

「河川整備計画(原案)」が出来た段階で対話集会を行い、個別の問題について意見を聴いていてはどうか。(中元委員)

ホームページ等を活用したパブリックコメントを取ることは、仕事を持って忙しい方には有効な手法である。(田原委員)

これから先もずっと川づくりに参加してもらえそうな仕掛けは、ワークショップ、コンセンサス会議のような方法がある。(田原委員)

計画づくりの中で人づくりをいっていくことが重要で、その人たちが地域を管理していくということを目指しながら河川整備計画づくりをしていく必要があるのではないか。(中農委員)

反映に関する意見

木津川上流の対話集会のポイントは、「反映」とは何かをきちんと前置きして進めている点がある。反映とは「住民からの提案+河川管理者からの対応・説明」ということであると、住民からの提案が実施できない場合はなぜできないかという説明をすることを繰り返すこととしている。(和崎委員)

3) 住民意見反映の過程とレベル(精度)

第12回委員会で示されたように、住民意見反映の過程として「計画について知ってもらう」、「住民から意見を聴く」、「計画に意見を反映する」の3過程が考えられる。(以後これらの過程を「広報」「広聴」「反映」と呼ぶ)

各過程の作業をどのレベル(精度)まで実施するかにより、実施手段の組み合わせは異なる。

過程	広報	広聴	反映
レベル (精度)	伝達 <……> 確認	収集 <……> 集約	結果説明 <……> 合意形成

4) 想定される意見反映の過程と手段のフレーム

住民意見反映の具体的な手段を、以下のフレームで検討する。

提供される情報の内容により、対象となる住民層や範囲、広報・広聴・反映のそれぞれの過程で実施すべき手段が異なると考えられる。

局面 \ 過程	対象となる 住民層、範囲	広報過程	広聴過程	反映過程
		手段	手段	手段
河川整備計画の 基本的な考え方				
河川整備に向けた 説明資料【第1稿】				
河川整備に向けた 説明資料【第2稿】				
河川整備計画 原案				

5) 分科会での意見集約事項

・ 想定する意見反映の過程における手段 (次ページの例を参照)

各局面での住民意見反映の手段（例）

局面	提供される情報の内容(想定)	意見を聞くテーマ(例)	論点(例)	対象となる住民層、範囲(例)	広 報							広 聴					反 映					
					広報のポイント(案)	手段(例)						広聴のポイント(案)	手段(例)					反映のポイント(案)	手段(例)			
						ホームページへの掲載	自治体広報への掲載	新聞折込による配布	シンポジウムの開催(1)	自治会を通じた各戸配布	各種団体・組織等への個別配布		計画内容を説明する集会の実施(2)	パブリックコメントの募集	アンケート調査の実施	参加者公募型の集会の開催(3)	住民層別の代表者を招請した集会の開催(4)		出席者の意見交換主体の集会の開催(5)	聴取した意見の公表	修正案および修正理由の公表	反映結果を説明する集会の開催(6)
河川整備計画の基本的な考え方	・今後の河川整備の基本的な考え方 ・河川整備の各項目の骨子	・揖保川水系の20～30年後の姿 ・整備にあたっての基本的な考え方	・揖保川全体としての河川の利用と自然環境の再生のあり方 ・治水と自然環境の保全のあり方 ・利水と自然環境の保全のあり方	流域内の、すべての住民層	揖保川水系の今後の20～30年間の川づくりを検討していることを、より多くの住民に知らせる								揖保川水系の今後の20～30年を見据えた河川整備の方向を聴く		流域内全世帯				河川整備の基本的な方向への住民意見の反映			
河川整備に向けた説明資料【第1稿】	・現状と課題 ・河川整備の目標 ・河川整備の実施に関する事項(施策と要点表示)	・河川整備の目標 ・対応施策の概要	・河川管理目的(治水、利水、環境保全、利用)別目標の表現 ・施策の種類等の充足性 ・水系としての整合性	揖保川に関わりの深い、すべての住民層	今後20～30年で実施する河川整備の目標、実現のための対応施策の概要を伝える								河川整備の目標を治水、利水、環境保全、利用の各面、及び上・中・下流間の整合性等の観点から聴く		流域内全世帯				整備目標と施策への住民意見の反映			
河川整備に向けた説明資料【第2稿】	・現状と課題 ・河川整備の目標 ・河川整備の実施に関する事項(配置、規模等具体的表示)	・目標の基準(水準) ・施策内容	・各目標の基準の妥当性 ・各施策に対する安全性、環境安全性、利用性、経済性等の評価	関係地区の住民 自治会 土地改良区 漁業組合 利水関係者 学校関係者 市民団体等	整備の具体的な実施予定箇所、整備の内容・規模等を、利害関係の深い住民に知らせる								河川管理者の示す整備目標、具体的な施策に対する意見を聞く		範囲別・住民層別				具体的な施策内容への住民意見の反映			
河川整備計画原案	・現状と課題 ・河川整備の目標(基本方針に基づく具体的表示) ・河川整備の実施に関する事項(基本方針に基づく具体的表示)	(同上)	(同上)	(同上)	(同上)								(同上)		範囲別・住民層別				(同上)			

1【シンポジウム】

上・中・下流の住民が相互に意見交換する、あるいは治水、利水、環境、河川空間利用等のテーマについて意見交換する、問題意識を共有する場

2【計画内容を説明する集会】

特定の地区や団体からの要請に応じて開催する「出前講座」的な集会

3【参加者公募型の集会】

昨年実施した「揖保川を語り、生かす集い」に近い自由参加を基本とした集会

4【住民層別の代表者を招請した集会】

様々な利害のある地区・団体等の代表者を主催者側から招請し、意見を聴く集会

5【出席者の意見交換主体の集会】

特定のテーマを設けて参加者を募り、複数回に分けて勉強しながら意見交換を進めるワークショップ的な集会

6【反映結果を説明する集会】

特定の事業について、必要に応じて利害関係者に直接、意見反映結果の説明を行う集会

5. 住民意見反映への委員会の関わり方

1) 第12回委員会での意見

ワークショップ等あるいはコンセンサス会議のようなものは、河川管理者ではなく流域委員会が実施するべきである。(田原委員)

これまで流域委員会が河川管理者に提言を提出してきた経緯を考えると、両者の役割分担を明確にしていく必要があり、委員会はアドバイザーや集会を引っ張っていけるような形で関わって行かなければならない。(和崎委員)

自治体、河川管理者、流域委員会が三位一体となってワークショップ的なものやってみるといふことも考えられる。(中元委員)

河川管理者が集会を主催するが、揖保川の場合、流域委員会が積極的に関わることも考えられる。(藤田委員長)

2) 関わり方の区分

< 広聴の場の開催主体 >

河川管理者
河川管理者 + 流域委員会
流域委員会

< 委員会の立場 >

構成員として(意見を述べる)
オブザーバーとして(質問には答える)
傍聴者として

< 委員の参加形態 >

委員全員
代表者
有志

3) 想定される関わり方のフレーム

「4. 意見反映の過程と手段」で検討した手段の実施にあたり、流域委員会がどのような「立場」「参加形態」で関わるかを検討する。

- ・広聴の場の開催主体として、上記に示すように「河川管理者主催」「河川管理者、流域委員会の共催」「流域委員会主催」の場合が想定される。それぞれの場合に流域委員会の立場、参加形態が異なり、その関わり方を検討する。

局面	立場	参加形態
河川整備計画の基本的な考え方		
河川整備に向けた説明資料【第1稿】		
河川整備に向けた説明資料【第2稿】		
河川整備計画 原案		

4) 分科会での意見集約事項

- ・広聴の場の開催主体
- ・流域委員会の立場と参加形態
- ・(広聴を河川管理者主体で行う場合) 住民意見を流域委員会の意見に反映させる場や委員会と住民とがともに学習する場の開催

ニュースレターの改訂について

第1回情報交流分科会(H14.12.24)における意見(抜粋)

メインは分科会その他の論議を的確に載せていくことである。それを補完したり、全然違う話題で読者の興味を引くということで特集を組んでいく。この方が読む方にとっても親しみが出てくるし、分科会の考えがより深く伝わっていくのではないかと。そういう相乗効果をつくり出すために特集を組む方法は通常行われている。

揖保川に関する話題を柔軟に使っていくようなかたちで展開していくとよい。例えば、流域の学校、特に小学校は川の研究について先生方が一生懸命やっておられるので、そういうものを弾力的に紹介していきたい。

地域でこつこつと研究されている方、テーマは地道だけれど非常におもしろいのが沢山あり、毎回何かそれを1つ入れていくというのも手ではないか。

揖保川に関する書物、雑誌の紹介とか、関係先への配布も含めて情報を発信していく。ニュースレターのみならず、様々な情報を集積して再配分していく手法も必要。

流域地域住民からの投稿を受け付けるというアイデアはどうか。住民が参加するような方向があれば、より身近になってくる。

特集にしても2枚ぐらいどなたかに書いていただくとか、ある程度準備しておけば、十分に収まるのではないかと思う。

1本にまとめて、若干ページ数が増えるというところは内容的にはしかたがない。しかし、あまりボリュームが大きくない方が手にとっても見やすい。

特集を3ページも4ページもする必要はない。極端な話、1つのコーナーであってもいい。半分にするか、3分の1にするか、それはほかの記事との関連で自由にフレキシブルに考えれば、なんとか入るのではないかと。

予算の許す範囲で充実を図っていただきたい。できるだけコストがかからずに中身が充実するような方向で検討していただきたい。



上記の審議の結果、現在のニュースレターは以下の方針で編集されている。

No. 6 (H15年2月)以降のニュースレター改訂内容

〔編集方針〕

- ・審議の概要紹介をメインに紙面を構成し、後半部分に特集記事を掲載する。

〔これまでの特集記事の内容〕

- ・揖保川しぜんウォッチング(魚、鳥、昆虫、植物) No.6 ~ No. 9
- ・揖保川ふれあいだより(流域市町で川を活用して取り組んでいる活動等の紹介) No.11 ~ No.18

現在のニュースレターの改善方策として、以下のような内容が考えられる。

ニュースレターに盛り込む記事のアイデア（例）

- ・ 読者からの声のページ
- ・ 流域で活動されている「人」の紹介
- ・ 川や水に関わる歴史・文化の紹介 等

上記の記事作成等は、流域内の団体等から募集し、川づくりへの関心や参加意識を高めていくことも考えられる。

改訂にあたり検討を要す事項

- ・ 追加作成する記事の内容
- ・ 追加作成する記事の分量